

41 中国のアヘン問題と岸田吟香の対応

丁 蕾

総合研究大学院大学文化科学研究科

岸田吟香が上海にて西洋医薬を導入した経緯の知見を、昨年の本大会で報告した。今回は中国におけるアヘン問題への彼の対応と、日本の対外政策との関連を報告したい。

一八五八年の第二次アヘン戦争敗戦で締結された「天津条約」により、アヘン貿易は合法化され、外国商人は輸入税さえ払えば販売することができるようになる。上海ではアヘン吸飲の煙館が急速に増え、一八七〇年代には一七〇〇軒余もの煙館があった。

一八六六年九月、翌年五月まで上海に滞在した吟香は、『眞崧日記』にこうに記す。

三月二十二日、(中略)支那で一番おかしきならはしハ、女のあしをしばる事なり。それからをとこのあたまの尾なり。それから阿片煙をのむ事なり。(中略)ま

だいろいろおかしき事あり。

彼は清末の風俗習慣を風刺し、アヘン吸飲をおかしいことの三番目に挙げる。そしてアヘン中毒者治療のため、戒煙薬を開発した。

(前略)當支店(福州)も近比益々評判よろしく精錡水其の外とも日々買客店に満ち申候。當地ハ醫者に乏しき故か賣薬店ハ多く是あり候へども孰れも古風の丸散膏丹のみなり。本舗の鉄鉛煎ハ鴉片煙毒にて衰弱したる者に尤も効ありとて能く賣れ申候。(一八八五年十一月二十七日『朝野新聞』)

一八八一年四月、吟香はアジアとの提携・振興を目的とした興亜会の議員に選任される。彼は維新政府成立後まもなく、中国における日本商品の販売で欧米との貿易競争に対抗する建議書も提出。参謀本部派遣將校の荒尾精には一八八七年三月から多方面の援助をし、漢口樂善堂支店では中国の実情調査を行った。これら一連の政治的活動から見ても、吟香は日中連帯提唱者の一人だったといえる。

吟香は戒煙薬の開発後、アヘン防止にも着手した。

その意図は一八九六年三月の日本薬学会例会で行われた講演文からも分かる。

現今清國ニ於ケル鴉片喫烟ノ流行ハ其害毒尤モ烈シキ者ニシ其隣邦タル我國ニ於テハ尤モ顧慮戒心スル所ナカル可カラズ殊ニ戰勝後ハ交際モ益々親密ト成リ往來モ頻繁ニ至ルベケレバ務メテ其流毒ノ情態ヲモ詳知シ置ザルヘカラザル(後略)。

さらに変法維新が採択された二ヵ月後の一八九八年八月、吟香は中国旅行中の伊藤博文への手紙で、清朝要人らに「戒煙医院」設立を諒解してもらうよう懇願する。

(前略) 今日盛行之鴉片烟毒を唯学校を興す位之事に而戒絶致候事は逆も六ヶ敷と奉存候。然るに私は幸に此変法維新之機に乗じ清國に於而戒烟医院を興し度と存候事に御座候。(中略) 始め先私の私費を以而可然所に戒烟医院を創設致し、夫より逐漸推拈各地に開設致し候は、二三十年後には鴉片妖烟を支那国より掃清可致と奉存候。(後略)

これは変法維新採択の機運に乗じ、アヘンを中国全

土から消滅させるのが狙いだった。一方、清政府の禁煙令はアヘン戦争で廃止され、以後はほぼ何の取締り策も採れなかった。張之洞など洋務運動者たちも、ただ新式学校の設立で民衆を教育して害毒を防ごうとしたが、消極的防止策と言うしかない。そのため吟香は積極的な駆除方法を考えた。アヘン中毒の治療は本人の意志と忍耐力によるところが大きい。専門病院を設置し、適切な薬物投与と医者との管理により耽溺を断絶する彼の建義は、実に有効な戒毒法だったといえよう。

三ヵ月後の十一月、中国の領土の保全と改革支援を主旨とする「東亜同文会」の設立大会で、吟香は評議員に選出された。彼の一連の対応は、医療・保健面から中国を保全する色彩も強いが、清政府の無力と比べるなら、治療と救援のよい手本といえる。